

美浜町水道事業経営戦略（計画期間：2019年度～2028年度）【概要版】

1 経営戦略策定の趣旨

本町の水道事業は1960年に創設し、1962年から給水を開始して以来、町民の皆さまに良質な水を安定的にお届けするために、5期にわたる拡張事業を行って今日に至っています。この間、日本の高度経済成長とともに発展してきた本町も、2005年の国勢調査をピークに人口は減少傾向に転じ、水道事業においては、料金収入の減少、創設期に建設した施設の老朽化に伴う更新需要の増加見通しにより、その経営環境は厳しさを増しつつあります。

そこで、既存の水道ビジョンに掲げる実現方策等を考慮し、計画期間を2019年度から2028年度までの10年間とする本町水道事業の経営の基本計画となる「経営戦略」を策定しました。経営戦略は、経営状況等の現状や将来の見通しを踏まえた上で、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算した後、投資以外の経費も含め収入と支出を均衡させた投資・財政計画を策定し、計画的に経営に取り組むことで、将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目的とした中長期的な経営の基本計画です。

2 水道事業の概要

高度経済成長のなか、1960年に水道事業許可を得て、1962年に県営大谷浄水場より給水を開始しました。その後5回の拡張事業を経て現在に至っています。2017年度末における給水人口は22,183人、1日最大給水量は8,911m³/日です。

(1) 施設

本町の水道は長良川を原水とし、愛知県の愛知用水水道事業における知多浄水場から全量浄水を受水し事業を行っています。したがって、本町には浄水施設は無く、配水施設及び加圧施設により構成されています。主要施設である河和配水池と上野間配水池で県水を受水し、河和配水池は上野間配水池以外の町内の全域へ、上野間配水池は上野間地区・奥田御茶銭地区並びに美浜緑苑地区へ配水を行っています。

3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町では2005年度から人口は減少が続いており、将来においても減少傾向が続くものと予測しています。



(3) 料金収入(給水収益)の見通し

有収水量の増減に比例すると仮定し、有収水量×供給単価にて推計しています。給水収益は、給水人口及び有収水量の減少傾向と同様に減少傾向が続きます。



(2) 経営指標による現状分析

経常収支比率、流動比率及び料金回収率は望ましい水準以上を、企業債残高対給水収益比率は類似団体平均に比べて低い水準を維持しており、現在は健全な経営状態にあります。一方、有形固定資産減価償却率及び管路経年率は類似団体平均値を上回っています。特に法定耐用年数を経過した管路の増加が年々進んでおり、管路更新率は類似団体を下回って計画的な管路更新が必要です。

(2) 水需要(有収水量)の予測

給水人口に比例して、有収水量も減少傾向が続くものと予測しています。



(4) 施設の見通し

計画期間10年間で発生する布設後40年経過管路は累計で60kmと総延長199kmの約3割におよびます。管路経年率が著しく増加しないよう耐震化計画を策定し、老朽管の更新、管路の耐震化を進めていく必要があります。また、配水池等の機器設備は、劣化状況や耐用年数を考慮して、計画的に更新を進めていく必要があります。



4 経営の基本方針

美浜町水道ビジョンで掲げる「安定・安心・信頼の水道事業を目指して」を基本理念として、「安定した水の供給」「災害対策の充実」「健全経営の持続」「環境への配慮」を達成することを基本方針としています。

5 投資・財政計画(収支計画)

【投資目標】

- 埋設管路(工事のみ)への投資額を毎年度1.3億円程度実施し、基幹配水管(口径200mm以上)の耐震化率14%以上を達成

【財源目標】

- 毎期利益計上(黒字を確保)
- 資金残高を給水収益の200%(給水収益の2年分)程度を目安として維持

◆ 投資についての説明

管路経年率や管路更新率が望ましい状態とはいえ現状を踏まえ、法定耐用年数を経過した管路の大量更新期に対応した適切な更新や、機械・設備の更新に必要な費用について、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、「投資額(工事請負費)の試算」のとおり試算しました。また、防災・安全対策としても老朽管の更新と耐震化に注力するため、計画的な更新を進めることで、基幹配水管耐震化率の目標値の達成も目指します。

◆ 財源についての説明

▼ 給水収益

人口減少が急激に進んでおり、「料金値上を反映しない場合の将来損益シミュレーション」のとおり、2024年度には損失を計上する予測となります。これを踏まえ、計画期間である2028年度までの資金確保を考慮し、2024年度と2026年度に料金値上げを織り込みました。料金改定を行うにあたっては、必要な時期に必要な改定幅をもって行うことで町民の皆様への急激な負担増加とならないように2段階での改定としました。

▼ 資金・企業債

期末資金残高は、災害等の突発的な事象発生時にも事業運営を支障なく継続できるよう一定額の確保が必要であり、給水収益の2年分程度を確保する目標としました。また本町の企業債残高対給水収益比率が類似自治体と比べて著しく低く、世代間負担の公平性の観点から、建設改良に伴う財源の一部は企業債にて確保することとします。ただし、起債に伴い発生する支払利息は経営目標である利益を圧迫するものであることから、その発生をできる限り抑制するため、最低限必要な金額のみを発行するようにします。

上記の前提に基づき投資財政計画を「総収益・総費用・当期純利益 推移」及び「資金残高・企業債残高 推移」の通り策定しました。その他、投資・財政計画に未反映の取り組みとして、本町では、愛知県主導の広域化へ向けた検討会への参加・配水池の統廃合の検討・設備の部分更新による長寿命化等の取り組みを行っています。

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎期決算後の計画値と実績値の比較・検証により進捗管理を行い、著しい乖離があり、将来も計画どおりに進まないことが判明した場合には、計画の見直しが必要となります。

また、計画期間を10年と設定していますが、今後、美浜町水道事業を取り巻く環境の変化を適時に反映するため、見直しの間隔を5年程度とし、広域化等や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を追加し、投資・財政計画に反映します。

